

平成 2 4 年度当初予算の編成方針

我が県では、平成 1 1 年の財政危機宣言以来、財政健全化を県政の最重要課題として位置づけ、三度にわたる財政再建推進プログラムの策定や歳出構造改革の導入、事業総点検や事業棚卸しの実施などによって、地方交付税の大幅削減や社会保障関係経費の増加といった厳しい財政状況にも対応した予算編成を行ってきました。

平成 2 2 年 2 月に策定した第 3 期財政再建推進プログラムにおいても、県債や各種基金の活用をはじめとする歳入確保対策及び人件費総額の抑制や事務事業の見直しなどの歳出抑制対策を講じることとしていますが、それでもなお財源不足の全てを解消するには至らない見込みであり、今後とも厳しい財政運営が強いられることとなります。

しかしながら、平成 2 3 年 3 月 1 1 日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた我が県としては、震災対応は一刻の猶予もならない状況であり、赤字団体または将来的な財政再生団体への転落回避には十分配慮しつつも、震災からの復旧・復興を推進するため、可能な限り積極的に震災に対応した財政運営を目指します。

このため、平成 2 4 年度当初予算の編成に当たっては、平成 2 4 年度政策財政運営の基本方針で示された政策展開の方向性を踏まえ、今年 1 0 月に策定した震災復興計画に掲げた 7 つの政策について、国の制度や支援を最大限活用しながら、独自の財源も積極的に活用することで、重点的に予算化します。

また、通常の事務事業については、さらなる徹底した見直しのもと、真に必要なかつ適時適切と認められるもの及び復旧・復興の効果を補完または増進するものに限って予算化することとします。

なお、予算編成に当たっての具体的な方法や留意点等については、平成 2 4 年度当初予算フレームを基に策定した別添「平成 2 4 年度当初予算要求要領」によることとしますが、今後の国の予算編成、地方財政対策の動向次第では、予算フレームを大幅に見直すなど柔軟に対応していきます。